

県の非常勤職員（事務補助）募集のお知らせ

平成24年9月14日
新潟県工業技術総合研究所

受付期間 平成24年9月14（金）～9月21日（金）

審査日 平成24年9月26日（水）

新潟県工業技術総合研究所に勤務する非常勤職員（事務補助）を募集します。

- 非常勤職員とは 有期限の短時間勤務の職員で、正規職員の補助的業務に従事します。
- 採用予定 平成24年10月1日
- 勤務予定期間 平成24年10月1日から平成25年3月31日まで

1 採用人数・業務内容

種類	人数	業務内容	勤務場所
非常勤職員 （事務補助）	1人	パソコンのワープロ・表計算ソフトを用いた簡単な文書の作成、文書の収発、帳票や函面の作成、窓口の対応などの補助的業務に従事します。	工業技術総合研究所 （新潟市中央区 鑑西1丁目11-1）

2 応募の要件等

- （1）年齢、学歴は問いませんが、一定の事務経験を有し、パソコンの基本的な操作ができること。
- （2）県の臨時的任用職員、非常勤嘱託員又は非常勤職員として継続して（継続していない場合であっても、継続していない期間が6月未満の場合は通算して）5年以上勤務し、採用の時点において退職後6カ月を経過していない者は受験できません。
- （3）次のいずれか（地方公務員法第16条で規定する欠格条項）に該当する者は、受験できません。

- ア 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者も含む。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時	場 所
平成24年9月26日（水） 時間については別途電話連絡します。	新潟県工業技術総合研究所 3階 302会議室 新潟市中央区鑑西1丁目11-1 TEL 025-247-1301

(2) 考査の内容

考査の方法	考査の内容
面 接 考 査	非常勤職員の職務への適性などについて、お一人ずつ面接考査を実施します。

(3) その他の留意事項

- ア 当日は、受付時間までに直接会場においでください。
- イ 遅刻者は受験できません。
- ウ 印鑑持参

4 合否の通知

平成24年9月末日までに、受験者全員に文書で合否を通知します。

5 採用予定の時期

平成24年10月1日に採用します。

6 任用期間

採用日から平成25年3月31日まで

7 勤務条件

(1) 勤務時間等

ア 勤務日 月曜日から金曜日まで

イ 勤務時間 1日5時間50分(午前9時10分から午後4時まで)

(2) 賃金 日額 5,810円(平成24年度)

(3) 通勤に要する費用

正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。

(4) 正規職員と同様に、守秘義務(職務上知り得た秘密を守る義務)や、兼業禁止(公務外で営利企業に従事することの制限)などの地方公務員法の規定が、原則として適用されます。

8 申込み手続

<p>(1) 申込方法</p>	<p>次のいずれかの方法により申込 ア ハローワークを經由して申し込む場合 (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (イ) ハローワークの紹介状 イ 直接申し込む場合 (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの 上記の申込書類を新潟県工業技術総合研究所総務課に持参又は郵送してください。 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「非常勤職員申込」と朱書してください。</p>
<p>(2) 申込期間</p>	<p>平成24年9月14日(金)～9月21日(金) ただし、土曜日、日曜日を除きます。 郵送の場合は、9月21日必着とします。</p>
<p>(3) 持参の場合の受付時間</p>	<p>8:30～17:15まで</p>
<p>(4) 申込先・問い合わせ先</p>	<p>新潟県工業技術総合研究所総務課 〒950-0915 新潟市中央区鑑西1丁目11-1 ☎025-247-1301(代表)</p>

考查会場案内図

